

豚コレラウイルスの侵入を防ぎましょう！

～衛生対策と早期通報のお願い～

豚コレラについては、5月17日に愛知県で発生するなど、依然として続発しています。

豚、いのしし等の飼養者におかれましては、**下記の感染防止対策の徹底**をお願いします。

また、**以下の「特定症状」を認めた場合は、家畜保健衛生所まで直ちに連絡**してください。

感染防止対策

- 感染から発症まで時間がかかることがあるので、日頃から異常がないか丁寧に観察してください。
- 畜舎をよく掃除、消毒してください。
- 畜舎に入るときは手洗い・消毒し、専用の長靴を準備してください。
- 野生動物の侵入防止と消毒のため、農場や畜舎周辺に消石灰を念入りに散布しましょう。

特定症状

次の症状があれば、直ちに家畜保健衛生所に連絡してください。

- 1 耳翼、下腹部、四肢等に紫斑(チアノーゼ)がある(1頭でも)
- 2 同一豚房で、概ね一週間以内に以下の何れかの症状を示す豚が増加している
 - (1)40℃以上の発熱、元気消失、食欲減退
 - (2)便秘、下痢
 - (3)結膜炎(目やに)
 - (4)歩行困難、後駆麻痺、けいれん
 - (5)削瘦、被毛粗剛、発育不良(ひね豚)
 - (6)流死産等の異常産
 - (7)血液凝固不全に起因する皮下出血、皮膚紅斑、天然孔からの出血、血便
- 3 同一畜舎内で、概ね一週間以内に複数頭が突然死亡する

豚コレラは、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。